

保護者の皆様へ

入学料納付のご案内

合格おめでとうございます。

4月からのご入学をこころからお待ちしております。

さて、ご入学に先立ちまして、入学料納付のご案内を申し上げます。

- 1 県立学校へ入学するには、茨城県県立学校授業料等徴収条例で定められた入学料を納付していただくことが必要です。入学料の金額は 5,650円 です。
- 2 入学料は、同封した入学料納付書に必要事項を御記入（裏面記入例を参照してください。）の上、常陽銀行の本店・支店（県外の支店含む）若しくは、茨城県内の金融機関（銀行、信用金庫、信用組合、中央労働金庫、信用農業・東日本信用漁業協同組合連合会及び農業協同組合の県内の本店・支店）窓口で納付してください。
金融機関の派出所、ゆうちょ銀行は、県内外にかかわらず利用できません。
なお、県外の金融機関窓口で納付された場合、手数料がかかりますので、御注意ください。
- 3 入学料は、3月19日（木）までに納付していただき、3月23日（月）の合格者説明会時には、入学料納付証明を貼付した誓約書を提出するようお願いします。
- 4 入学料納付書は、色付の文字で印字された用紙です。（金額など黒の部分もごさいます）なお、入学料納付証明は一番右側です（『誓約書貼付用』と表記してあります）。
- 5 生活保護受給世帯の場合、納入を猶予する制度がありますので、下記までお問い合わせください（生活保護受給証明書が必要です）。

土浦工業高等学校 事務室

029-821-1953

※ 裏面も御確認ください

